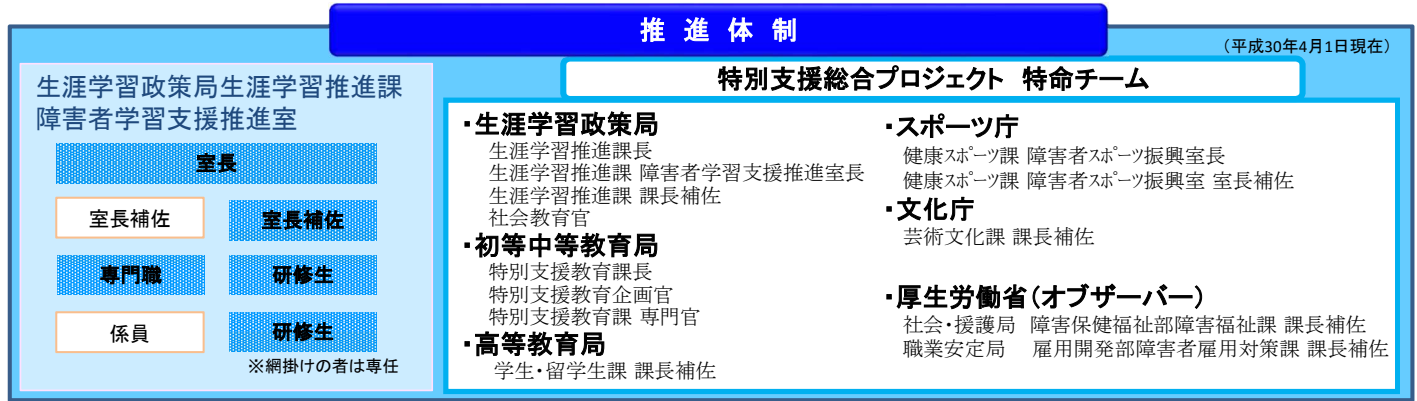


<障害者の生涯を通じた学習活動の充実に向けた動き>

- 平成26年1月の「障害者の権利に関する条約」(障害者の生涯学習の確保が規定)の批准や、平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行等を踏まえ、生涯学習、教育、スポーツ、文化の施策全体にわたり、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を支援するため、省内に「特別支援総合プロジェクト特命チーム」を設置するとともに、平成29年度から生涯学習政策局に「障害者学習支援推進室」を新設。
- 「特別支援教育の生涯学習化に向けて」(平成29年4月7日付 文部科学大臣メッセージ)を発出するとともに、同日付で、地方公共団体等への協力依頼の通知を発出。



～平成29年4月7日付文部科学大臣メッセージ ポイント～

- 障害のある方々が、夢や希望を持って活躍できるような社会を目指していく必要。その中でも、保護者の方々は、特別支援学校卒業後の学びや交流の場がなくなることに大きな不安を持っていること。
- 今後は、障害のある方々が生涯を通じて教育、文化、スポーツなどの様々な機会に親しむことができるよう、教育施策とスポーツ施策、福祉施策と労働施策等を連動させながら支援していくことが重要。これを「特別支援教育の生涯学習化」と表現すること。
- 各地方公共団体においても、関係部局の連携の下、国と共に取り組んでいただきたいこと。

障害者の生涯を通じた学習活動の充実に向けた当面の取組

平成30年度の取組

「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」における検討(平成30年3月～)

有識者会議において、学校卒業後の障害者の学びに係る現状と課題を分析し、その推進方策について検討。

文部科学大臣表彰の実施

障害者の生涯学習支援活動を行う個人、団体について、各都道府県等からの推薦・審査を踏まえ、対象者を決定(平成29年度は61件)。

スペシャルサポート大使

著名な障害者や支援者を「スペシャルサポート大使」に任命し、障害者の生涯学習の推進に関する広報等に協力いただくことで、機運を醸成。

各方面への周知・機運醸成

○各種会議における説明・依頼

都道府県・市町村等の関係者が参加する会議等において、大臣メッセージ等について説明、取組の充実や体制整備を依頼。

○公益社団法人日本青年会議所(JC)とのタイアップ

タイアップ宣言調印式(平成29年7月)を契機として、JCによる障害者支援のためのチャリティーランを実施。JCと連携し、「みんなのNIPPON共生社会プロジェクト」を全国で展開。

障害者の多様な学習活動を

総合的に支援するための実践研究(平成30年度予算)

- (ア)学校から社会への移行期
 - (イ)生涯の各ライフステージ
- における効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実践研究を実施。

生涯学習を通じた共生社会

の実現に関する調査研究(平成30年度予算)

- ①当事者の実態把握、ニーズ調査。
- ②多様な主体による学習プログラム提供の実態把握。
- ③一般の学習活動に障害者が参加する際の阻害要因、促進要因の把握・分析。

人材育成のための研修会・フォーラムの開催

(平成30年度予算)

社会教育主事等を対象に、障害者の生涯学習を支援するための資質・能力を育成する研修会を実施。

また、「みんなで生きる」ための気づきを得られるような障害者参加型フォーラムを実施。

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。このため、学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国に普及する（H30～）。

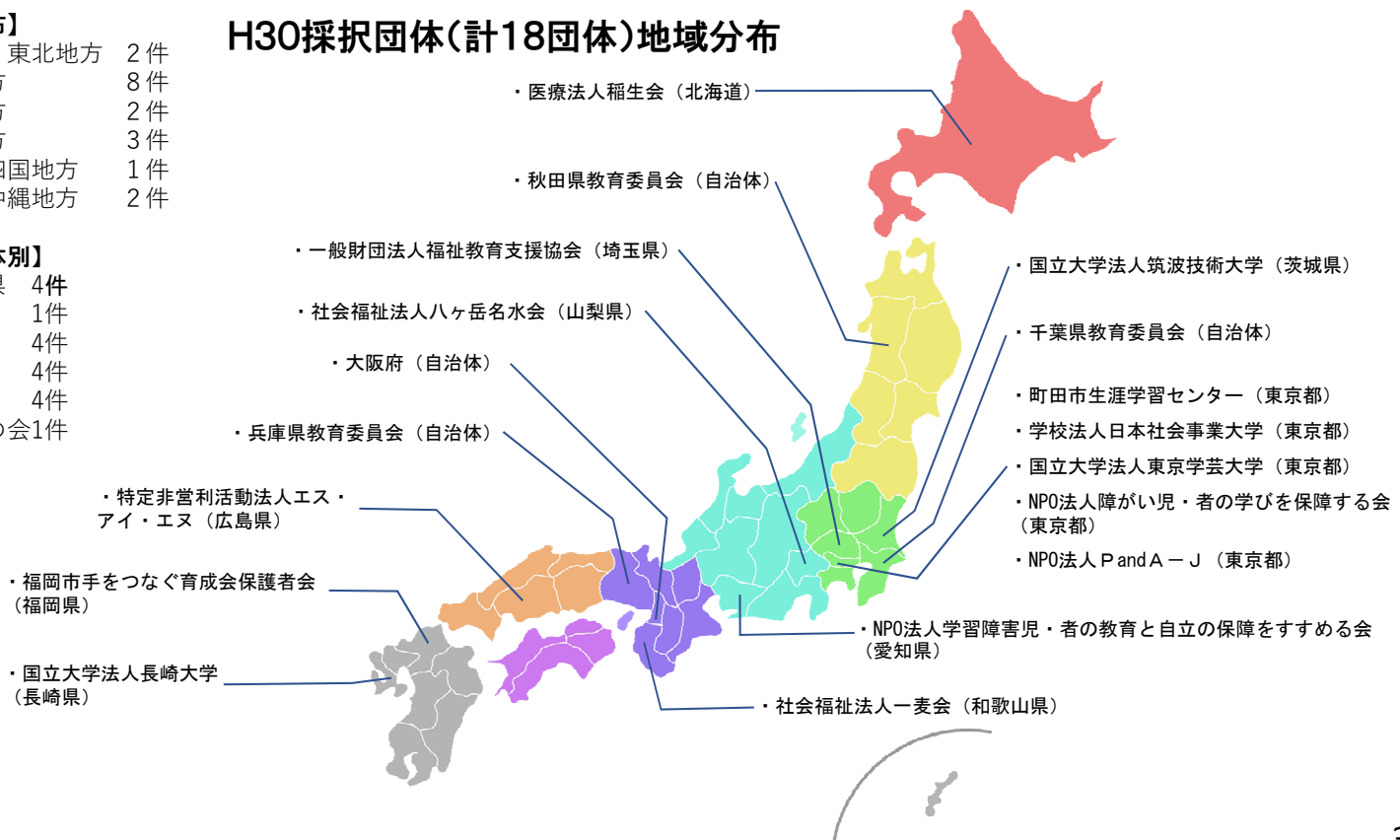
【地域分布】

- ・北海道・東北地方 2件
- ・関東地方 8件
- ・中部地方 2件
- ・近畿地方 3件
- ・中国・四国地方 1件
- ・九州・沖縄地方 2件

H30採択団体(計18団体)地域分布

【実施主体別】

- ・都道府県 4件
- ・市町村 1件
- ・大学 4件
- ・社福等 4件
- ・NPO 4件
- ・保護者の会1件



3

障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究 委託団体における主な文化芸術に関する学びの取組事例

千葉県教育委員会

多様な主体で構成するコンソーシアムにおける学習支援のあり方の検討を踏まえて、実施されるプログラムのうち、県生涯学習センターにおける取組では、音楽の学習プログラムを開発する。障害者でも演奏しやすいヘルマンハーブを活用したワークショップを実施。



◀ ヘルマンハーブ
画像は日本ヘルマンハーブ公式サイトより
<https://www.hermannharp.com/beginner/index.html>

福岡市手をつなぐ育成会保護者会

知的障害者のための参加型音楽活動のプログラム開発を図る取組。個人のニーズに沿った音楽療法、小グループでの音楽遊び、地域住民対象の音楽会、家族対象の集団音楽会、専門家を中心とした勉強会、大学生を中心としたボランティア養成講座等の取組について、市の教育委員会や福祉担当部署、特別支援学校、音楽療法士等と連携して取り組む。



4

学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議の開催

〇趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准(障害者の生涯学習の確保が規定)や平成28年4月の障害者差別解消法の施行、平成29年4月の文部科学大臣メッセージ(特別支援教育の生涯学習化に向けて)を契機とする取組等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務である。

今後、人生100年時代を迎え、超スマート社会(Society5.0)に向けた経済社会の変化が一層加速する中で、誰もが必要な時に学ぶことのできる環境を整備し、生涯学習社会を実現するとともに、共生社会の実現に寄与するため、学校卒業後の障害者の学びに係る現状と課題を分析し、その推進方策について検討を行う有識者会議を設置する。

〇検討事項

- (1) 学校卒業後における障害者の学びの推進方策に関する検討
- (2) その他

〇検討の主なスケジュール

平成30年2月設置～
平成30年夏目途 中間まとめ

平成31年前半 最終まとめ

〇委員一覧

※◎座長、○副座長(五十音順、敬称略)

朝日 滋也	東京都立大塚ろう学校校長
菅野 敦	東京学芸大学教授
是松 昭一	国立市教育委員会教育長
田中 秀樹	社会福祉法人一麦会理事長
田中 正博	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク事務局長、全国手をつなぐ育成会連合会統括
田中 良三	愛知県立大学名誉教授
津田 英二	神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
戸田 達昭	シナプテック株式会社代表取締役
松田 裕二	千葉県教育庁生涯学習課主幹兼社会教育振興室長
〇松矢 勝宏	東京学芸大学名誉教授、全日本特別支援教育研究連盟理事長
箕輪 優子	横河電機株式会社人財・総務本部室ダイバーシティ推進課
◎宮崎 英憲	全国特別支援教育推進連盟理事長、東洋大学名誉教授
山田 登志夫	公益財団法人日本障がい者スポーツ協会常務理事
綿貫 愛子	NPO法人東京都自閉症協会役員、NPO法人リトルプロフェッサーズ副代表

(オブザーバー)

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課
同 職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター

学校卒業後における障害者の学びの推進方策について(論点整理)【概要】

「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」は、障害のある方々が夢や希望を持って活躍できる社会を形成していくことが不可欠との認識に立ち、合理的配慮を要する障害者全体を対象とした学びの推進方策を検討。今後パブリックコメントやヒアリングを行い、当事者の意見や全国の取組等を踏まえ更に検討。

1. 障害者が学び続けることのできる社会を創造する必要性

障害者の自立と社会参加に向けた学校卒業後の学びの継続や、障害の有無にかかわらずともに学ぶ共生社会の実現に向けた取組などが必要

2. 今後目指すべき方向性

障害者の生涯にわたる学びの一貫した支援や、障害者を対象とした学びの機会と障害の有無にかかわらずともに学ぶ機会の双方の充実が必要

3. 学校卒業後における障害者の学びの充実方策

学校卒業後の学びの場が少なく、地域での学習活動への参加機会や選択肢が不十分。卒業後、就職先での不応、早期離職となる場合がある

生涯において生じる様々な課題等の解決のための学習の場や、地域で仲間と過ごせる交流の場が必要

●どのような学習が求められるか

① 学校から社会への移行期に特に必要となる学習

- ・学校教育を通じて身に付けた資質・能力を更に維持・開発するための学習。多様な職業体験等を行う中で、主体性をもって物事に取り組みやり遂げる力、コミュニケーション能力や社会性などを伸ばし、その後就業し自立した生活を送る基礎力を身に付けるための学習など

② 生涯の各ライフステージにおいて生じる課題に対応するための学習

- ・日常生活に根差した生活課題を取り上げて学ぶ学習や、講義だけでなく学習者による活動や発表等も組み込んだ主体的・協働的な学習、多様な人々との交流学習など

●今後重視すべき取組の例

- 〇公民館等の社会教育施設や生涯学習センターにおける講座等
- 〇特別支援学校を場として、同窓会組織等が主催する学びの場
- 〇大学のオープンカレッジや公開講座
- 〇社会福祉法人、NPO法人等における、障害福祉サービス等を活用した学びの場

4. 一般的な学習活動への障害者の参加の推進方策

学習機会の提供主体の「障害」理解や合理的配慮に関する知識が十分でないことも多い。環境・意識・情報のバリア解消が必要

生涯学習における物理的環境、人的支援、意思疎通などの考え方も含めた、合理的配慮の在り方等について、国は調査研究等を通じて明らかにすることが必要

5. 取組を推進するためのシステムづくり、基盤の整備

- (1) 当事者のニーズを踏まえた、学びに関する相談支援体制づくり(福祉と連携したニーズの把握や相談対応、多様な学習活動の情報収集・提供のシステムづくり、個別的教育支援計画の進路先等への引継ぎ、障害福祉サービスに関する理解促進)
- (2) 地方公共団体における関係機関・団体等の連携体制の構築(生涯学習、教育、スポーツ、文化芸術、福祉、労働等の関係機関・団体等の参画によるプラットフォームづくりの具体化が必要)
- (3) 社会教育と特別支援教育、障害者福祉等をつなぐ人材の必要性(それぞれの取組をつなぐ学びの場づくりの中核的な人材が必要)
- (4) 幅広い人々の参画を得た障害者の学びの推進(特別支援学校等の教員経験者の活用促進や専門家の協力、ピアサポーターの養成等)
- (5) 基盤の整備に向けた取組(実践研究事業により開発した学習プログラムや実施体制等のモデルの情報提供、地方公共団体等へ国から実践家や専門家等のアドバイザー派遣、共生社会実現の啓発のための障害者参加型フォーラムの実施等)